

第2次磐田市行財政改革大綱実施計画

取組結果報告書 (平成22～28年度)

磐田市

目 次

1	本市の行財政改革について	1
2	指標の推移	4
3	行財政改革の効果額	6
4	主な取組みの成果	8

1 本市の行財政改革について

本市では、社会経済環境の変化、厳しさを増す財政状況、分権型社会の推進など、合併後の多くの課題を抱える中、市の最上位計画である「磐田市総合計画」に掲げた将来像、まちづくりの目標を実現するため、「第2次磐田市行財政改革大綱」及び「第2次磐田市行財政改革大綱実施計画」を平成22年度に策定し、その基本目標に「みんなで高めよう 磐田の総合力 ～持続可能な行財政システムの構築～」を掲げ、行政と市民、団体、事業者等がみんなで磐田の力を高めるとともに、将来にわたって持続可能な行財政システムを構築するための改革に取り組んできました。

具体的には、「磐田市に住んで良かった、住んでみたい」と実感できるまちづくりを進めるため、従来の経費削減に向けた取組みを継続しつつ、行政サービスの内容やその水準を高める「質的改革」や産業振興、地域活性化など「将来の地域発展につながる取組み」に重点を移し、市民の満足度を高めていく取組みを進めてきました。

また、総合計画の基本理念に掲げる「協働のまちづくりによる自治の実現」を達成するため、市民が主役となり、行政と市民、団体、事業者等が「オール磐田」という意識を持って、それぞれの役割を担い、まちづくりをともに考え、ともに行動し、時には汗をかき、お互いに連携・協力しながら一体となった事業推進を図ってきました。

この度、平成29年3月末をもって「第2次磐田市行財政改革大綱」の計画期間が終了することから、これまで7年間の取組みをとりまとめ報告します。

(1) 取組期間

平成22年度から平成28年度までの7年間

(2) 基本目標

みんなで高めよう 磐田の総合力（持続可能な行財政システムの構築）

(3) 体系図

改革の柱	重点項目	取組課題	
1 行政サービスの向上	1 行政サービスの再編	行政と民間との役割分担の見直し	
		事業仕分けの継続実施	
		補助金等の見直し	
		イベント等の見直し	
		行政評価結果の活用の推進	
		外部評価制度の構築	
	2 行政サービスの利便性の向上		情報通信技術を活用した行政サービスの拡充
			公共施設の開館日・開館時間の見直し
			支所版「ワストップサービス」の推進
窓口サービスの向上			
あいさつ運動の推進			
3 民間活力の積極的活用		自主運行バスの見直し	
		民営化・外部委託等の民間活力導入の推進	
		学校給食単独調理場の民間委託	
		指定管理者制度の運用方法の見直し	
2 市民力・地域力の向上	1 市民参画の推進	行政と民間との役割分担の見直し【再掲】	
		市政モニター制度の見直し	
		移動市長室の実施	
		広報活動への市民参加の推進	
	2 協働の推進		磐田市地域SNSの普及策の検討と活用
			NPO・ボランティアとの協働の取組みの推進
			人材バンク制度の再構築
			まち美化パートナー制度等の推進
			協働のまちづくり提案事業制度の活用
			自治会選出委員等の見直し
			地区活動拠点の整備
			「新たな地域づくり」への体制整備
	磐田市災害に強い地域づくり条例の推進		
	3 地域経済の活性化		地産地消・地産外商の推進
			産業間連携の強化
新技術・新産業づくりの支援			
企業誘致等の推進			
観光の振興			
シティプロモーションの推進			
人材育成・担い手確保の推進			
3 財政力の向上	1 歳入確保の強化	市税等の収納対策の強化	
		市税の納付方法の拡大	
		債権管理条例の推進	
		使用料・手数料の見直し	
	2 積極的な財源確保		有料広告等による自主財源確保の推進
			民間提案型広告事業等の実施
			遊休市有地の積極的な売却
			企業誘致等の推進【再掲】
			観光の振興【再掲】
			シティプロモーションの推進【再掲】

改革の柱	重点項目	取組課題
3 財政力の向上	3 歳出の合理化	公共施設の見直し 扶助費の適正化 都市計画道路の見直し 特別会計の経営健全化 公営企業会計(水道)の経営健全化 公営企業会計(病院)の経営健全化 救急車の適正利用 附属機関等の見直し 委員報酬の見直し 外郭団体の経営改善の推進 新地方公会計制度における取組みの質の向上 公用車の効率的な運用 エコアクション21の推進 コピー機の一括管理の推進 消耗品の一括管理等の推進 内部事務電算システムの再構築 公共工事の品質確保 文書管理のあり方を見直し 公共施設の長寿命化の推進 事業仕分けの継続実施【再掲】 民営化・外部委託等の民間活力導入の推進【再掲】 指定管理者制度の運用方法の見直し【再掲】
	4 職員数の適正化	多様な任用形態の活用 定員適正化の推進 時間外勤務の縮減 行政と民間との役割分担の見直し【再掲】 事業仕分けの継続実施【再掲】
4 組織力・職員力の向上	1 効果的・効率的な組織体制	組織の見直し 広域自治体連携の推進 消防指令業務の広域化 広域災害ネットワーク協定の締結
	2 意識改革の推進	改善制度の推進 職員提案制度の推進 働きやすい職場環境づくりの推進 職員クレドカードの携帯 人事考課制度の見直し ヒューマンエラーの撲滅 コンプライアンスの徹底
	3 人材育成の推進	人材育成の推進と基本方針の見直し 研修制度の充実と受講機会の拡大 複線型人事制度の実施 危機管理体制等の整備充実 人事考課制度の見直し【再掲】

2 指標の推移

第2次磐田市行財政改革大綱では、基本目標がどの程度達成されているかを示す指標・目標値として、3つの指標を設定しています。行財政改革の推進により、指標は以下のとおり推移しています。

1 市民満足度

市民満足度は、市が実施している「市民意識調査」において、市民が市政にどれくらい満足しているかを測る指標です。満足度が高いほど、市民の市政に対する評価が高いとすることができます。アンケート結果は、平成22年度と平成27年度の調査方法（選択肢が5択→4択に変更）に違いがあるため参考値となります。

満足・やや満足と回答した人の割合 （平成27年度目標値：80.0%以上）

平成22年度 24.3% → 平成27年度 64.4%

その他アンケート結果：

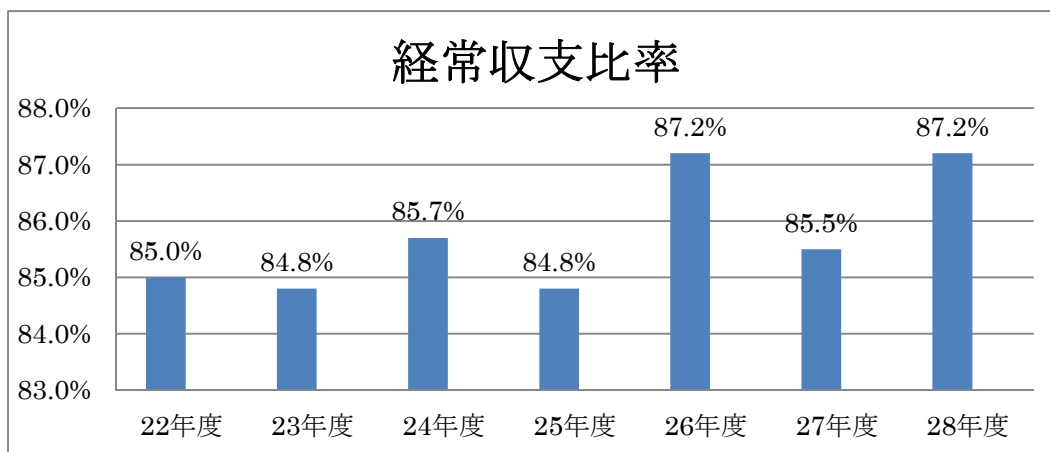
磐田市に愛着を感じている人（おおいに感じてる・少し感じている） 82.3%
磐田市に住み続けたい人（ずっと住み続けたい・当分の間住み続けたい） 87.9%

2 財政指標

2-① 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、その数値が低いほど自由に使えるお金が多く、財政の柔軟性が高いと言えます。

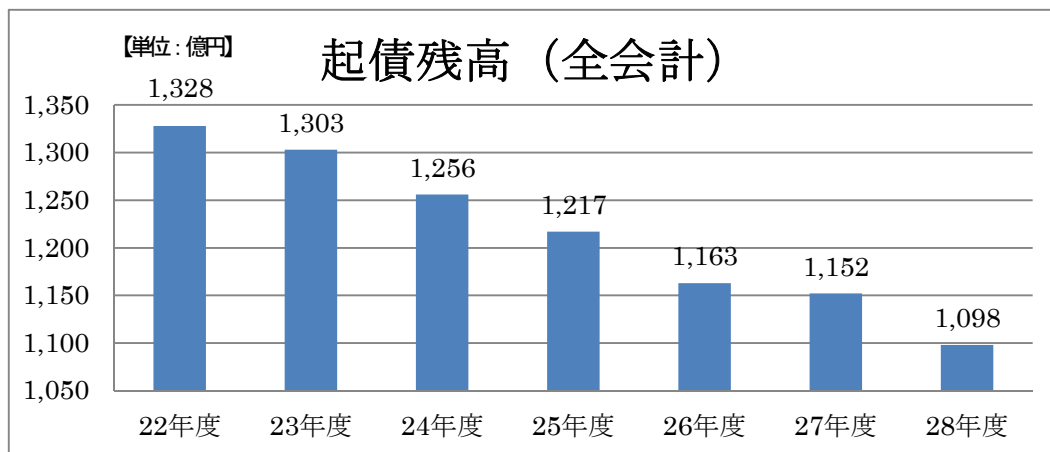
（平成28年度目標値：87.0%以下）



2-② 起債残高

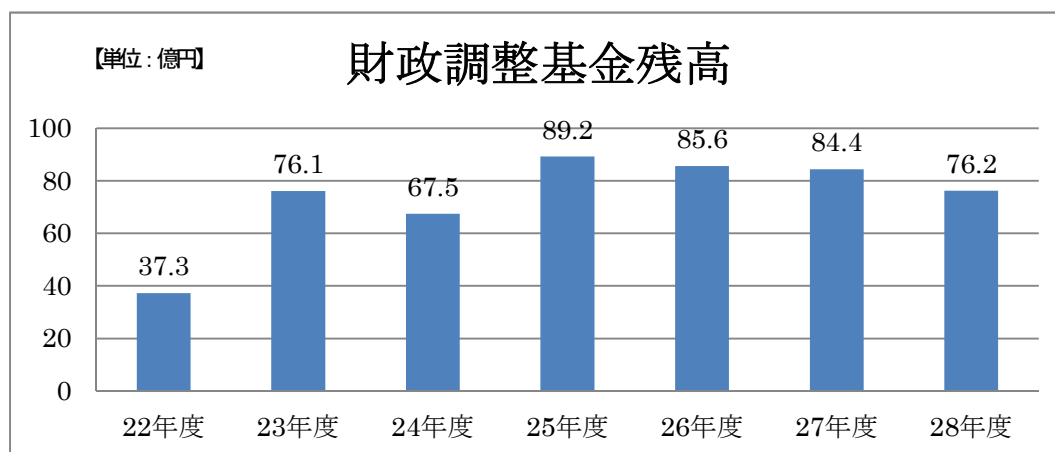
起債残高は、公共施設の整備や財源を補うために起こした借入れの残高のことです。この金額が少ないほど、市の借金が少ないということになります。

(平成 28 年度末目標値：全会計 1,130 億円以下)



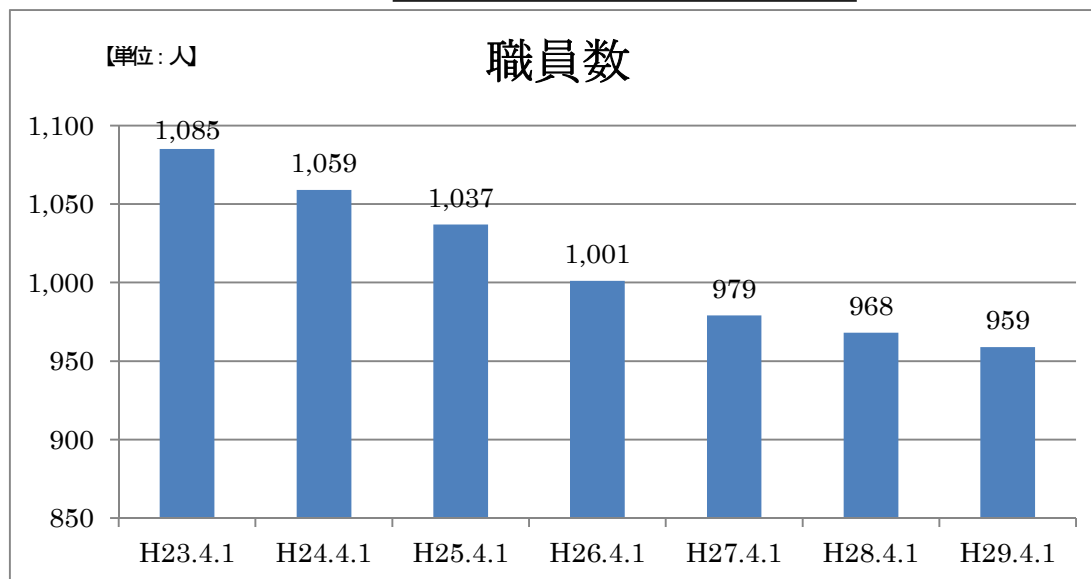
2-③ 財政調整基金残高

財政調整基金は、急激な税収の落ち込みや災害の発生など、不測の事態に備えて積み立てている貯金です。この金額が高いほど、不測の事態に市が使える金額が多く、安定した市政を行えます。(平成 28 年度末目標値：40 億円)



3 職員数

病院・消防職員を除く市職員(正規)の人数です。職員 1,000 人体制を目標に適正化を推進してきました。(平成 28 年度末目標設定なし)



3 行財政改革の効果額

行財政改革の取組みとして、予算や人員の削減・縮小といった従来の行政内部における減量型の取組みに加え、未利用地の売却やふるさと納税など、財源確保にも力を入れて取り組みました。行財政改革の効果額として、試算できる範囲で算出した金額は次のとおりです。

【平成 22~28 年度】		全体効果額 5,193,060 千円	
経費削減		財源確保	
1,194,959 千円		3,998,101 千円	
<主な取組み> 1. 総人件費の削減 643,332 千円 2. 省エネ・省資源の取組み 163,779 千円 3. 事業仕分け 249,154 千円 4. 補助金の見直し等 138,694 千円		<主な取組み> 1. 未利用地の売却 1,703,064 千円 2. 有料広告事業 51,076 千円 3. ふるさと納税 2,234,503 千円 4. まちづくり応援自動販売機 9,458 千円	

(備考)

【経費削減】

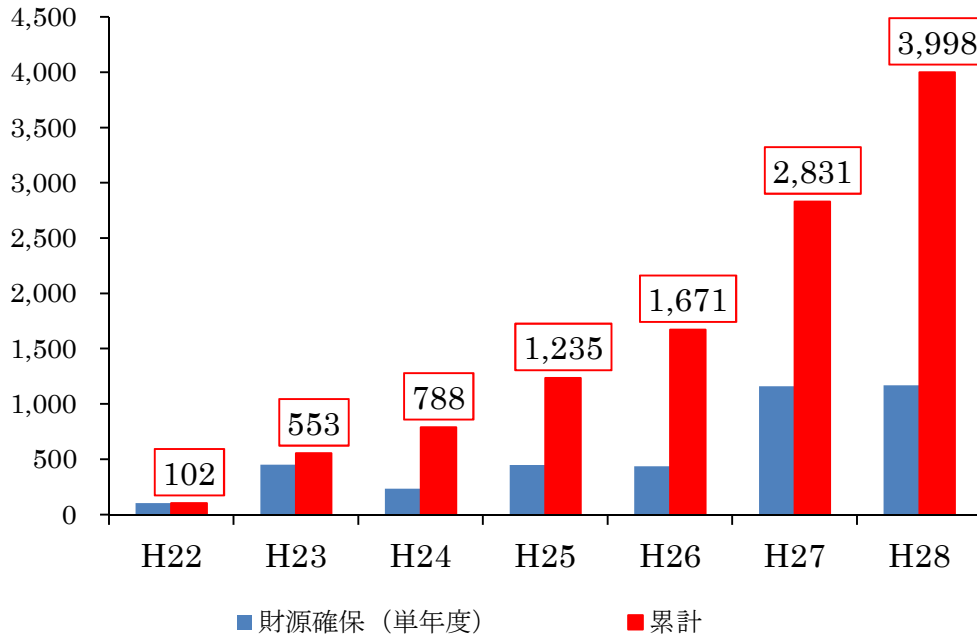
- 「総人件費の削減」は、定員適正化等によって削減された費用
- 「省エネ・省資源の取組み」は、新電力導入(特定規模電気事業者からの電力供給)による電気料金の節約
- 「事業仕分け」は、事業の内部点検による事業の見直しによって削減された費用

【財源確保】

- 「未利用地の売却」は、遊休市有地等の売却による歳入
- 「有料広告事業」は、封筒やパンフレット等への広告掲載による歳入
- 「ふるさと納税」は、ふるさと納税寄附金による歳入
- 「まちづくり応援自動販売機」は、まちづくり応援自動販売機からの寄附金による歳入

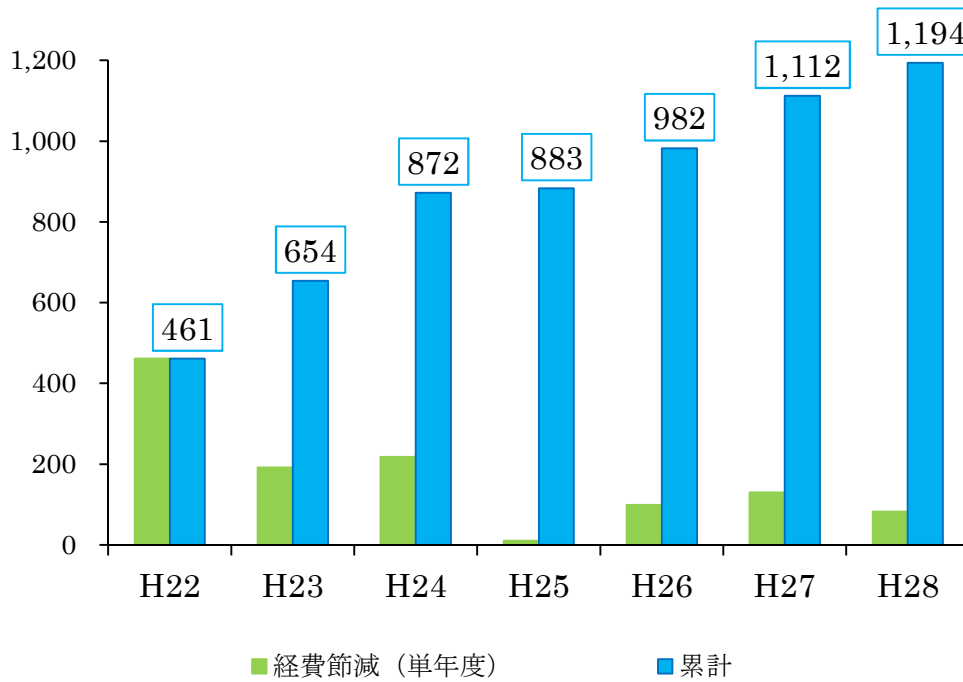
■行革による財源確保（歳入）効果額の推移

【単位：百万円】



■行革による経費節減（歳出）効果額の推移

【単位：百万円】



4 主な取組みの成果

これまで実施してきた様々な行財政改革の取組みは、サービスの向上や経費削減等、多くの成果につながっています。

改革の柱 1

行政サービスの向上

1 行政サービスの再編

成 果

市が行っている事業について「市の行うべき仕事は何か」という原点に立って、改めて検証し、市民の視点に立って、事業の選択と集中を図る取組みを進めました。

主な実績

■ 磐田版事業仕分け「事務事業点検」の実施

行政評価システムを活用し、事業仕分けの手法を取り入れた「事務事業点検」を実施した。さらに点検（仕分け）結果を予算編成に反映する本市独自の取組みを推進した。

年 度	内 容
平成 22 年度	<p>対象： ソフト事業で市に裁量権のある 100 万円以上の事務事業 195 事業を対象に実施</p> <p>成果： バイコロジータウン事業を含む 2 事業を廃止、その他、統廃合 24 事業、縮小改善 98 事業 約 2 億 4,637 万円の予算削減を図った。</p>
平成 23 年度	<p>対象： ソフト事業で市に裁量権のある 100 万円未満の事務事業 80 事業を対象に実施</p> <p>成果： 新型インフルエンザ対策事業を含む 7 事業を廃止、再構築 20 事業、集中・拡大 9 事業、改善（縮小）30 事業 約 3,862 千円の予算削減を図った。</p>

※事業仕分け…担当課による自己点検と庁内プロジェクトチームによる内部点検により、「必要性、実施主体」等という視点から事務事業のあり方を見直す方法。

■ 補助金の見直し

補助金等の交付基準を定め、「事業の効果性」「団体等の適格性」「補助対象経費の明確化」「補助額の適正化」「交付期間」について審査・検討を行い、補助金の適正化を図った。

年 度	内 容
平成 22 年度	飼い猫避妊及び去勢手術費補助金など 11 種の補助金廃止と 88 補助金の減額
平成 23 年度	磐田市観光協会補助金など 11 種の補助金・交付金を見直し
平成 25 年度	平成 25・26 年度においては、(1)事業費補助金、(2)団体運営費補助金、(3)イベント補助金を重点的に見直し
平成 26 年度	

■ イベント等の見直し

年間数多く開催されているイベントについて、統廃合し、又は開催日を調整することにより、イベント事業の効果を高めるとともに効率化及び開催に係る経費の縮減を図った。

年 度	内 容
平成 24 年度	イベント見直しに係る調整方針を策定
平成 25 年度～	「ともりあフェスタ」を廃止し、「男女共同参画講演会」に統合する等、調整方針に基づき見直しを実施

2 行政サービスの利便性の向上

成 果

費用対効果を十分検証した上で、インターネットなどの情報通信技術を活用し、電子申請・電子届出を拡充するとともに、公共施設の利用時間の延長・開館日の拡大や窓口サービスの充実等を推進しました。

主な実績

■情報通信技術を活用した行政サービスの拡充

年 度	内 容
平成 22 年度	電子申請・電子届出の利用範囲の拡大 申請可能項目 H21：19 項目 → H22：20 項目 「ふるさと納税」申込手続きを追加
平成 23 年度	電子申請・電子届出の利用範囲の拡大 申請可能項目 H22：20 項目 → H23：23 項目 幼稚園保育園欠席届手続きなどを追加
平成 28 年度	電子申請・電子届出 年間利用件数は 22,102 件 電子図書館の開設

■公共施設の開館日・開館時間の見直し

年 度	内 容
平成 23 年度	平成 23 年 5 月より磐田市クリーンセンターの搬入日に 第 2・4 日曜日及び祝日（元旦を除く）を追加
平成 25 年度	福田屋外スポーツセンター外 8 施設で、開館時間・休館 日を見直し
平成 27 年度	・公立幼稚園全園における預かり保育の実施 ・公民館やコミュニティセンター等を「交流センター」 に再構築し、開館時間や休館日等を統一

■あいさつ運動の実施

年 度	内 容
平成 22 年度～	庁舎内での出退勤時のあいさつ運動の実施

■自主運行バスの見直し

年 度	内 容
平成 22 年度	竜洋線（竜タク）の導入
平成 24 年度	福田線（ふくタク）の導入
平成 25 年度	豊岡線（ごんタク）の導入
平成 26 年度	磐田東部線、磐田南部線、磐田北部線、豊田線の導入
平成 27 年度	磐田中央線の導入により市内全域への導入完了

デマンド型乗合タクシー市内全域導入による

自主運行バス運行経費の削減効果 67,125 千円／年

3 民間活力の活用

成 果

「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、費用対効果や効率性の観点から、市の関与の必要性や実施主体の妥当性等を検証し、民間事業者等の人材・ノウハウを積極的に活用しました。

主な実績

■ 民営化・外部委託などの民間活力導入の推進

年 度	内 容
平成 22 年度	上下水道料金徴収業務
	豊田学校給食センターの調理・洗浄業務
平成 23 年度	市民課の窓口証明業務
	磐田市クリーンセンター管理運営業務
	竜洋排水機場の点検業務・運転業務
	水道課の検査、点検業務
平成 24 年度	豊岡学校給食センターの調理・洗浄業務
平成 25 年度	市税課の窓口証明業務
平成 27 年度	予防接種情報のデータ入力業務
平成 28 年度	富士見小、竜洋中学校給食単独調理場の調理・洗浄業務
	休日リサイクルステーションの運営委託

■ 指定管理者制度

年 度	内 容
平成 22 年度	指定管理者導入施設 23 指定 76 施設（4 月 1 日現在）
平成 24 年度	・ 指定管理者制度事務マニュアルの見直し、改訂を実施 ・ モニタリングマニュアルの見直し、改訂を実施
平成 25 年度	【平成 25 年度から導入】2 施設 ・ 香りの公園 ・ アミューズ豊田ポケットパーク
	【平成 25 年度から廃止】11 施設 ・ 磐田市子育て支援総合センター・塔之壇テニスコート ・ 磐田市豊岡地域福祉センター・磐田市竜洋老人福祉センター ・ 磐田市竜洋長寿の家 3 施設 ・ 福田豊浜、北部、西部グラウンド ・ 磐田市豊田福祉センター
平成 27 年度	導入以後の効果を検証するとともに、組み合わせや選定方法、指定期間を検討
平成 28 年度	指定管理者導入施設 13 指定 57 施設（4 月 1 日現在）

※指定管理者制度・・・サービスの向上及び行政コストの縮減を目的に、NPO や株式会社等の民間事業者に、公の施設の管理運営を担わせる制度

1 市民参画の推進

成 果

市民の市政への参画をより一層推進するため、行政情報を広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して、市民に分かりやすく、積極的に提供するとともに、市民の意見・意向を行政経営に活かしていく環境整備を進めました。

主な実績

■情報発信力の強化と広報活動への市民参加の推進

年 度	内 容
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「磐田市広報戦略プラン」を策定 ・「磐田市広報戦略会議」を設置 ・危機管理広報マニュアルの作成 ・広報広聴ハンドブックの改訂 ・広報いわたの内容・発行回数の見直し ・定例記者会見の見直し ・市ホームページのリニューアルの実施
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・磐田市コミュニケーションセンターから「磐田市情報館」と改称し、業務の内容について見直し ・磐田市広報担当による Twitter への投稿開始
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・いわたホッとライン登録者数 1 万 5 千人を突破 ・市民からの投稿を募り広報へ掲載（写真・料理レシピ）
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「磐田市ソーシャルメディア利用ガイドライン」の策定 ・情報発信アプリ「アストモ」を活用したイベントの情報発信を開始
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・写真投稿サイト「インスタグラム」の開設 ・キッズレポーターの導入

■広聴機能の充実

年 度	内 容
平成 22 年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施 ・審議会等の委員公募を実施
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市政モニター制度の実施（～平成 28 年度まで） ・移動市長室の実施
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・こども市長室の実施（～平成 25 年度まで）

2 協働の推進

成 果

地域の活性化を一層推進するため、地区の活動拠点となる施設を整備しました。また、地区自治会等が連携して取り組むための住民組織「地域づくり協議会」設立の支援など、地域力の向上と住民が活動しやすい環境づくりを進めました。

主な実績

■まち美化パートナー制度等の実施

年 度	内 容
平成 22 年度	道路・河川の管理 153 団体
	公園の管理 43 団体
	不法投棄の監視 31 団体
平成 23 年度～	まち美化パートナー制度等の推進
平成 28 年度	道路・河川の管理 130 団体
	公園の管理 54 団体
	不法投棄の監視 44 団体
	土地改良施設の維持管理 8 団体

※まち美化パートナー制度

- ・・・身近な公共空間である道路、河川、公園など公共施設の清掃や管理を、市民と行政とのパートナーシップ（協働）で行う制度

■地域活動拠点と新たな地域づくりへの体制整備

年 度	内 容
平成 22 年度	福田コミュニティセンターを開所
平成 23 年度	竜洋・豊田コミュニティセンターを開所
平成 24 年度	豊岡地域活動センターを豊岡支所内に開所
平成 27 年度	公民館・コミュニティセンター等を地域づくりの拠点となる施設「交流センター」として一元化
	豊田東交流センター開所
平成 28 年度	豊岡中央交流センター開所
	地域づくり協議会設立のための支援
	地域づくり応援一括交付金の制度化
平成 29 年度	23 番目の交流センターとなる豊浜交流センター開所

■災害に強い地域づくり条例の推進

年 度	内 容
平成 22 年度	・東日本大震災を受け、条例について調査・検討を開始
平成 23 年度	・「磐田市災害に強い地域づくり条例」を制定
	・自治会・自主防災会連合会による「防災対策アクションプログラム」の制定
平成 25 年度～	・防災対策アクションプログラム「家庭防災の日」の実施

3 地域経済の活性化

成 果

産業の振興と雇用創出を図るため、工業団地造成や企業誘致を進めました。また、輸送機械器具製造業や農業、サービス業等、産業間の連携を促進するため、地元企業に「出会いの場」を提供し、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンスモデル構築を支援する取組みを行いました。

主な実績

■産業間連携の強化

年 度	内 容
平成 22 年度～	がんばる企業応援団の実施 ※平成 28 年度実績 参加職員 118 名・訪問企業数 177 社
平成 23 年度～	いわた産業振興フェアの開催 ※平成 28 年度実績 出展企業数 150 社・来場者数 約 5,000 人

■企業誘致等の推進

年 度	内 容
平成 22 年度～	・産業立地促進事業費補助金の創設 交付企業数 累計 21 社
平成 25 年度～	・下野部工業団地の開発促進 ・トップセールスによる企業誘致を実施(東京・名古屋)
平成 26 年度	・遠州豊田 PA 南側周辺開発基本調査実施 ・スマートアグリカルチャー事業の誘致

■シティプロモーションの推進

年 度	内 容
平成 22 年度	・ラジオ放送を見直し、磐田市情報館に移転
平成 23 年度	・イメージキャラクター「しっぺい」の誕生
平成 24 年度	・YouTube に「磐田TV」として動画配信を開始
平成 25 年度	・ゆるキャラグランプリ 1 位獲得計画策定(結果第 9 位) ・「しっぺい」アニメーション、「しっぺい」HP 作成 ・公営婚活事業の実施
平成 26 年度	・合併 10 周年記念ポスター・パンフレット等の作成 ・合併 10 周年記念ホームページ作成 ・合併 10 周年を記念して市歌を制定し、PR 等に活用 ・「しっぺい」オリジナルナンバープレートの作成 ・シティプロモーション推進担当の配置
平成 27 年度	・合併 10 周年記念事業の実施(記念式典・イベント) ・移住・定住サイト「いいわたし@磐田市」の開設
平成 28 年度	・テレビCMの製作・放送開始

1 歳入確保の強化

取組内容

主要な自主財源である市税収入を安定的に確保するため、新たな収納方法の導入や債権管理の推進を図るとともに、使用料・手数料の見直しを行うなど、受益者負担の適正化を進めました。

実績

■市税等の収納対策の強化と納付方法の拡大

年 度	内 容
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市税（軽自動車税・固定資産税・市民税・国民健康保険税）でコンビニ及び郵便振替納付を開始 時間外領収の実施（毎週木曜日午後 7 時までと毎月第 3 日曜日の午前中に実施）
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分にインターネット公売を導入
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市債権管理条例を施行（平成 25 年 1 月 1 日）
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新たな納付方法として「モバイルレジ」を導入
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 現年収納率（一般）：目標値 98.78%を達成（実績値 99.20% 前年度比 0.25 ポイント増加） 現年収納率（国保）：目標値 92.28%を達成（実績値 94.24% 前年度比 1.43 ポイント増加） 滞納繰越額：目標値 27.3 億円以下を達成（実績値：19.0 億円 前年度比 4.8 億円減少）

■使用料・手数料の見直し

年 度	内 容
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 減免基準を含む使用料全体の見直し基準（基本方針）を策定
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 見直し基準(基本方針)に基づき、交流センターに再編される施設等（学校体育施設の体育館及びグラウンドを含む）の使用料の条例改正
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 見直し基準(基本方針)に基づき、交流センターに再編された施設等以外の施設について条例を改正 減免基準について、規則等により同種施設は統一

2 積極的な財源確保

取組内容

社会経済状況の変化により、大幅な税収の増加が見込めない状況が続く中、有料広告事業やふるさと納税制度等の活用により、新たな自主財源を確保しました。また、利用計画のない市有地を売却することにより、新たな財源を確保しました。

実績

■有料広告等による自主財源確保の推進

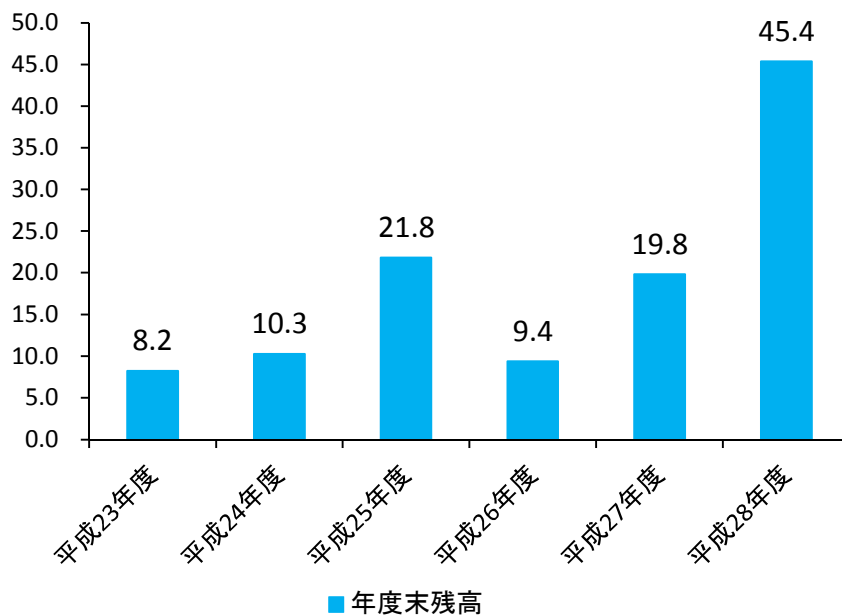
年度	内容	実績
平成 22～28 年度	有料広告事業	51,076 千円
平成 22～28 年度	ふるさと納税	2,234,503 千円

■未利用市有地の積極的な売却

年度	内容	実績
平成 22～28 年度	未利用市有地の売却	1,703,064 千円

■公共施設整備基金の推移

【単位：億円】



3 歳出の合理化

成 果

職員がコスト意識を持ち、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを念頭に、市民ニーズの変化や民間におけるサービス提供の状況等を考慮しながら、徹底した歳出の見直しを行いました。

また、役割が終了するなど必要性が低下した公共施設については統廃合を含め、見直しを進めるとともに、今後、施設の老朽化等による大規模修繕や建て替えの経費が大きな負担となることから、中長期的な修繕等の計画を策定し、施設の長寿命化を進めました。

主な実績

■公共施設の見直し

年 度	内 容
平成 23 年度	・東日本大震災を踏まえ、緊急に見直しが必要な 77 施設を対象にした「磐田市公共施設見直し計画」策定
平成 24 年度	・市民プールを廃止し、跡地利用として市南部地域の救急医療施設「磐田市急患センター」を整備
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>◀中東遠消防 指令センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>磐田市 急患センター▶</p> </div> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> ・中東遠地域における消防通信指令業務の共同運用に向け、「中東遠消防指令センター」を福田支所に設置 ・天平のまち3階を「市民の憩い、ふれあい、学びの場」を提供する「学習交流センター」として再整備
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「磐田市公共施設白書」を作成 市内施設（343 施設）の現状を整理・分析 ・「磐田市幼稚園・保育園再編計画」を作成 市立幼稚園：22 園、市立保育園：9 園の再編 ・「磐田市消防団再編計画」を作成 活動拠点を 45 施設から 28 施設へ
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡北幼稚園と豊岡東幼稚園を統合 ・「磐田市小中一貫校等整備構想」を策定

年 度	内 容
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福田地域の 4 保育園・幼稚園を統合し、「福田こども園」を建設 <p style="text-align: center;">市内初の公立認定こども園▶</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊岡北小学校と豊岡東小学校を統合 ・ 「磐田市公共施設等総合管理計画」を策定
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 3 箇所にあるテニスコートを東大久保運動公園テニスコートに集約し、整備 <p style="text-align: center;">東大久保運動公園テニスコート▶</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧竜洋体育センターと老人福祉センターを統合し、新たに竜洋体育センターを整備 <p style="text-align: center;">竜洋体育センター▶</p> 

■ 附属機関等の見直し

年 度	内 容
平成 22 年度	・ 「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づく見直しを実施
平成 27 年度	・ 磐田市水道事業審議会と磐田市下水道事業審議会を統合
平成 28 年度	・ 磐田市総合計画審議会と磐田市行財政改革審議会を統合

■ その他歳出削減の取組み

年 度	内 容
平成 22 年度	・ 公用車の集中管理を開始
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品の一括管理（ひとり 1 本運動）を開始 ・ 「磐田市文書管理のための行動指針」を策定
平成 24 年度	・ 庁舎内コピー機の一括管理を開始
平成 25 年度	・ 電子決裁の導入
平成 26 年度	・ 公有財産管理システムの導入
平成 27 年度	・ 文書管理システムの導入

4 職員数の適正化

成 果

地方分権に伴う権限移譲が推進される中、市民ニーズや業務量に見合った適正な職員配置に努めるとともに、事業及び事務の執行方法の見直しや民間活力の活用等により職員数の適正化を推進しました。

主な実績

■定員適正化の推進

年 度	内 容
平成 22 年度	・「中期定員適正化計画」の策定
平成 23 年度	・全課長による 1,000 人体制確立のための意見交換会の実施
平成 24 年度	・「第 2 次定員適正化計画」を策定
平成 25 年度～	・「第 2 次定員適正化計画」の推進
平成 27 年度	・「第 2 次定員適正化計画」を推進し、計画値を達成 平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数 979 人
平成 28 年度	・磐田市職員配置方針の策定を検討

■時間外勤務の縮減

年 度	内 容
平成 22 年度	・ノー残業デー、時差勤務の実施 ・フレックス勤務体制の実施
平成 23 年度	・ 8 月に長期ノー残業デーを実施
平成 24 年度	・一人当たり時間外勤務時間数 75.6 時間、目標値の 86 時間以下を達成
平成 25 年度	・ 7 月から 3 月までのノー残業デー（年間 76 日）を各課で計画し取組み、84 課中 64 課が達成
平成 26 年度	・ 7 月から 3 月までのノー残業デー（年間 76 日）を各課で計画し取組み、86 課中 64 課が達成
平成 27 年度	・ 7 月から 3 月までのノー残業デー（年間 76 日）を各課で計画し取組み、81 課中 60 課が達成
平成 28 年度	・ 7 月から 3 月までのノー残業デー（年間 76 日）を各課で計画し取組み、83 課中 59 課が達成

1 効果的・効率的な組織体制

成 果

これまでの縦割り行政が有する課題を見直し、部局を越えた応援体制・グループ制の拡大など、組織横断的な連携体制づくりを進めるとともに、スリムで柔軟性、機動性のある組織機構への見直しを推進しました。また、広域的に処理することが適切な事業については、積極的に他自治体との連携を図りました。

主な実績

■組織機構の見直し

年 度	部署名 内 容
平成 22 年度	・グループ制の拡充 H22：5課 15グループ → H23:7課 21グループ
平成 23 年度	・債権回収対策室の設置 高額、悪質滞納者など回収困難事例への対応
	・市民相談センターの設置 法律相談などの各種相談業務、総合的な相談窓口
平成 24 年度	・グループ制を 15 課 49 グループに（支所を含む）拡大して本格実施
平成 25 年度	・産業政策課の設置 農林漁業と商工業の連携強化と一元的な産業施策の推進のため、産業政策室と農水政策室を統合
	・秘書政策課の設置 政策マネジメント機能と情報伝達機能の連携強化のため、政策企画課と秘書広報課を統合
平成 26 年度	・幼稚園・保育園課の設置 就学前児童の幼稚園・保育園の入園等に関する相談、申請を一元化
	・危機管理課の設置 東日本大震災や原発防災圏域の拡大を踏まえ、原子力防災対策、庁内初動体制の確立等、防災機器管理部門の強化を進めるために設置
平成 29 年度	・地域づくり応援課の設置 交流センターを核とした「地域と市民による活動」をさらに推進するために設置

■消防指令業務の広域化

年 度	内 容
平成 24 年度	中東遠消防指令センターの運用開始
平成 28 年度	消防救急無線のデジタル化（完了）

■災害協定の締結

年 度	内 容
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・18 市 1 町で構成される「市町村広域災害ネットワーク」の協定に加入 ・岡山県玉野市との災害時相互応援協定を締結 ・山梨県甲府市との災害時相互応援協定を締結 ・(株)カインズと災害時物資優先供給協定を締結
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県鹿児島市との災害時相互応援協定を締結 ・(株)エンチョーと災害時物資優先供給協定を締結 ・サッポロホールディングス(株)・(株)ポッカコーポレーションとの包括協定を締結 ・中部電気保安協会と災害時における電気の保安に関する協定を締結
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広域災害ネットワークにおいて、愛媛県四国中央市と協定を締結（19 市 1 町の加入）
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県西部解体工事業協会・静岡県解体工業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結 ・全日本不動産協会静岡県本部・静岡県宅地建物取引業協会西部支部と災害時支援協定を締結 ・中遠連合建築工業組合と磐田市・袋井市・森町と大規模災害時に公共施設の修理などを行う協定を締結 ・静岡県弁護士会と大規模災害時に被災者の相談などを行う協定を締結 ・静岡銀行・磐田信用金庫と災害時の公金事務を円滑化する協定を締結
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・磐田青年会議所と災害時の支援に関する協定を締結
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤマト運輸浜松主管支店と支援物資の配送に関する災害時応援協定を締結

2 意識改革の推進

成 果

時代の変化に則した行政経営を推進していくためには、職員一人ひとりの意識改革が不可欠です。「達成感」や「やりがい」といった職員の「ヤル気」を引き出すため、組織の垣根を越えて職員のアイデア、創意工夫等を業務に反映させる職員提案制度や、組織内のコミュニケーションを活性化させるオフサイトミーティング、人事考課制度の見直しなどを実施しました。

主な実績

■職員提案・改善制度の推進

年 度	内 容
平成 22 年度	・ 1 係 1 改善制度の実施 ・ 職員提案制度の実施
平成 24 年度～	・ 1 係 1 改善制度で、最優秀提案表彰の実施

■働きやすい職場環境づくり

年 度	内 容
平成 22 年度	・ 市長ミーティングの実施（課長補佐・係長級職員 対象）
平成 23 年度	・ 市長ミーティングの実施（主任級職員 対象）
平成 24 年度	・ 市長ミーティングの実施（係長、幼稚園・保育園 対象）
平成 25 年度	・ 市長ミーティングの実施（係長、小中学校教頭 対象）
平成 26 年度	・ 市長ミーティングの実施（係長、小中学校校長 対象）
平成 27 年度～	・ 部局長とのミーティングを実施

■人事評価制度の見直し

年 度	内 容
平成 22 年度～	・ 人事考課制度の見直し内容の検討
平成 24 年度	・ 「セルフマネジメント・サポート制度」の導入 ・ 係長・主任級への昇格に試験制度を導入
平成 28 年度	・ 新たな人事評価制度・制度定着化研修の実施

■コンプライアンスの徹底とヒューマンエラーの撲滅

年 度	内 容
平成 24 年度	・ コンプライアンス行動指針を策定 ・ 業務マニュアル作成指針を策定
平成 25 年度～	・ 指針に基づいた取組みの実施
平成 28 年度	・ コンプライアンス研修の実施

3 人材育成の推進

成 果

分権型社会に対応するため、求められる職員像や能力要件に基づき、中長期的な人材育成の方向性を定める「新たな人材育成基本方針」を策定し、時代に適応した職員の育成に努めました。

主な実績

■人材育成の推進と研修制度の充実

年 度	内 容
平成 22 年度～	・ 政策形成能力向上研修「草莽塾」の設立
平成 23 年度	・ 自主勉強グループへの支援の実施
平成 24 年度	・ 新たな人材育成基本方針の策定 ・ 部長講話の実施 ・ 民間企業との合同研修の実施
平成 25 年度	・ 公募型研修の拡大
平成 26 年度	・ 被災地現地研修の実施 ・ 「自分磨き支援制度」の創設

※自分磨き支援制度

- ・・・行政運営に関連する自己啓発（自分磨き）活動を支援し、職員の資質及び自己研鑽意欲の向上を図る研修制度

■複線型人事制度の実施

年 度	内 容
平成 24 年度～	・ 自己申告による専任職希望の把握 ・ 人事ヒアリングによる専任部署・業務の抽出 ・ 人事配置計画を策定し配置

■危機管理体制等の整備・充実

年 度	内 容
平成 22 年度	・ 防災初期治療講習会、トリアージ訓練の実施 ・ 災害医療研修会の実施
平成 23 年度	・ 防災委員研修会・災害対策本部設営研修会の実施 ・ 各課の防災委員を増員（1名⇒2名）
平成 25 年度	・ 全職員の普通救命講習・可搬ポンプ操作訓練の実施 受講者 412 名
平成 26 年度	・ 全職員の普通救命講習・可搬ポンプ操作訓練の実施 受講者 268 名
平成 27 年度	・ 全職員の普通救命講習・可搬ポンプ操作訓練の実施 受講者 205 名
平成 28 年度	・ 全職員の普通救命講習・可搬ポンプ操作訓練の実施 受講者 137 名

